

銚田市立中学校保護者 様

銚田市教育委員会教育長  
(公印省略)

### 部活動の再開について

保護者の皆様におかれましては、4月13日からの臨時休業に係る生徒の自宅待機につきまして、長期に渡り御理解と御協力をいただきありがとうございます。

さて、学校の臨時休業に伴い活動を停止しておりました部活動につきまして、学校再開に併せて、再開することとなりました。

つきましては、今後の部活動再開に当たり、下記の内容について配慮し、活動を進めることにいたしました。

特に、3年生の活動期間等については十分配慮し、教育活動の一環としての部活動の目的を果たせるよう取り組んでまいります。

保護者の皆様には、引き続き御理解と御協力をお願いいたします。

### 記

#### 1 基本的な考え方

- (1) 可能な限り感染症対策を行った上で通常の活動を行います。
- (2) 児童生徒の検温、健康観察を行い、風邪等の症状がある場合は参加を見合わせ、自宅で休養するようお願いします。(指導者も同様とします)
- (3) 活動再開に当たっては、活動目的や活動内容及び計画について、生徒・保護者に十分な説明を行った上で実施するとともに、参加は強制しません。
- (4) 各競技団体等より、別途通知が発出されている場合は、通知内容を基に活動内容を検討します。
- (5) 運動部活動においては、運動不足や体力の低下が懸念されるため、まずは、体力の回復につながる運動を一定期間行い、徐々に運動時間や運動強度等を増やしていくこととします。特に、適切に熱中症対策を講じるとともに、新入生の練習参加については十分な配慮を行います。
- (6) 「銚田市部活動の運営方針」に準拠し、短時間で効果的な活動の実現に積極的に取り組みます。

#### 2 感染症対策

- (1) 活動場所について
  - 屋内で実施する場合は、ドアを広く開け、こまめな換気を行います。また、手指消毒液を設置するとともに、生徒が手を触れる箇所の消毒を徹底します。また、長時間の活動を避け、十分な身体的距離を確保できる少人数による活動とします。
- (2) 用具等について
  - 器具や用具等については、消毒できるものは使用前後に消毒を行うとともに、生徒間で不必要に使い回しをしません。
- (3) その他
  - ミーティングは、密集を避け、指導者と生徒、生徒間の距離(1m程度)をあけて実施します。
  - 部室、更衣室等の利用については、短時間の利用とし一斉に利用することは避けます。

#### 3 練習試合の実施について

- (1) 会場への移動時や会場での更衣室の利用時など、スポーツ活動以外の場面も含め、各部ごとに対応策を講じるのではなく、学校として責任をもって感染症対策を行います。
- (2) 練習試合は、今後の感染状況や競技の特性を考慮した上で、実施します。なお、部活動を担当する教員のみで決定するのではなく、学校として実施の必要性を協議し、校長の責任で判断します。
- (3) 文化部における合同練習等についても同様の対応とします。

#### 4 具体的な取組内容

- (1) 部活動の実施に向けた留意点を明確にし、活動方針を明確にします。
- (2) 各部活動ごと(種目ごと)に感染防止対策に沿った練習内容を計画します。
- (3) 運動部活動では、基礎体力の向上や基礎・基本の運動を中心とし、けがの防止に努めます。
- (4) 3年生の活動期間及び活動目的を明確にして実施します。

#### 5 その他

- (1) 3年生については、一定期間、下級生とともに部活動を実施し、技術の指導や集団としてのリーダーシップ等、下級生への引継を行います。
- (2) 感染防止策、安全面の確保を図ることができ、県中体連から出されている対外的な活動基準を満たせる場合は、交流試合、各種大会の実施、参加に向けた検討を進めます。

## 銚田市立中学校 部活動の進め方に関する方針

- 1 銚田市立中学校の基本的対応
- ①活動前の健康観察を十分行う。
  - ②密集して行う活動を避ける。
  - ③換気を十分に行う。
  - ④道具の消毒を行う。
  - ⑤接触を伴うプレーを避ける。
  - ⑥道具は個人専用とし複数人で不必要に使い回しをしない。
  - ⑦活動中は声を出さない。
  - ⑧ゲーム形式の練習をしない。
  - ⑨個人練習を中心とし、対人練習は避ける。
  - ⑩水分補給の際に、給水瓶等の共有はせず、個人の専用のものとする。

2 部活動ごとの留意点

※ 1の①～⑩で網羅されない留意点については、下記の表の通りとする。

部活動名	実施上の留意点
野球部	個人のグローブ、バットを使用する。
サッカー部	ボールの消毒、手洗いの徹底をし、身体的距離を確保する。
バレー部	ボールの消毒、手洗いの徹底をし、身体的距離を確保する。
バスケットボール部	ボールの消毒、手洗いの徹底をし、身体的距離を確保する。
ソフトテニス部	個人のラケットを使用し、手洗いを徹底する。
バドミントン部	個人のラケットを使用し、手洗いを徹底する。
剣道部	床の消毒をし、対人練習は避ける。手洗いを徹底する。
柔道部	畳の消毒をし、対人練習は避ける。手洗いを徹底する。
卓球部	個人のラケットを使用し、手洗いを徹底する。
水泳部	当面の間プールは使用しない。
体操部	器具を使う際は、少人数でローテーションをする。セーフティマットは使用しない。消毒可能な器具を消毒して使用する。
陸上部	個人練習（種目）を中心に行う。
文化部	活動場は分散し、手が届かない距離を保つ。
芸術部	活動場は分散し、手が届かない距離を保つ。
美術部	活動場は分散し、手が届かない距離を保つ。
吹奏楽部	2人で1教室使用を原則とし、向かい合っでの活動はしない。

3 その他

- (1) 期間 上記内容については2週間ごとに見直しを行う。
- (2) 時間 平日の活動は、準備・片付け・終了後のあいさつを含めて1時間半以内とし、完全下校を17時30分とする。
- (3) 体育館 体育館で活動する部活動はローテーションとし、活動人数が多くなるようにする。

※ 部活動再開に当たり、ミーティングを実施し、生徒の心のケア、練習計画、今後の予定表を確認する。

※ 対外的な試合（練習試合）は、通常の活動が1か月以上継続し、県中体連の示す基準を満たしてから、学校として判断する。